

2019年10月28日

環境省「地域における ESG 金融促進事業」の採択について


西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、環境省が実施する「地域におけるESG金融促進事業」※（以下「ESG金融促進事業」）の支援先機関として採択されましたので、お知らせします。

当行は、支援先機関としてSDGs視点の取組みとESG金融促進事業を通じて得た知見・ノウハウを活用し、非財務情報であるESG要素を考慮した事業性評価モデルの構築と、同評価に基づいたお取引先企業の支援を通じて、地域ESG課題の解決を図り、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

※地域金融機関における「ESG 地域金融」の促進、地方自治体との連携による「地域のグリーンプロジェクト発掘」、「ESG 要素を考慮した事業性評価」の構築支援を行う。併せて、地域課題の抽出や課題解決のための事業化支援を行う。

記

採択案件について

採択案件名	豪雨災害対策事業に対する ESG 要素を考慮した事業性評価の導入（仮称）			
対応する SDGs 項目	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>

以上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 池田・山口 TEL 092-476-2741